

56年度物流コストの実態

関東支部物対委が算出

関東支部の物流対策委員会では、石油ショック後の低成長経済期に入った昭和50年を起点として、加工食品卸売業における物流コストの調査ならびに分析を継続して進めてきているが、このほど昭和56年度の実態について取りまとめを行なった。

この調査目的としては①物流コストの実態を把握しコスト認識を高め、併せて②企業内改善点の抽出を図ること、さらには、③企業間、業界間の適切な対応を推進することにある。

調査対象は、物流管理の強化に積極的に取り組んでいる関東支部物流対策委員店の12社。

56年度の特徴

関東支部物流対策委員会の昭和50年度より調査してきた物流コストを年次トレンドから見た場合、56年度物流コストの特徴は一口に言って「再度上昇気配」にあることである。

すなわち、50年度から53年度まで4年間漸増傾向にあった物流コストも55年度は各社の懸命な内

部管理努力、特に在庫管理面における合理化により奏功し、コスト低減を達成したのであるが、56年度においては、この内部合理化も限界に達し、多品種少量流通の一層の進展、就中、小分け配送等により、情報処理費を主として、再度増嵩気配に入ったことである。

その詳細は次の通り。

56年度物流コストの実態

過去3カ年における対売上高物流コスト率ならびに1函当たりのコストは表-1の通りである。

なお、対売上高物流コスト率は直送取引きを含まず、倉出売上高に対する率により算出。

表-1

コスト区分	対売上高物流コスト率(%)			1函当たりコスト(円)			構成率(%)		
	54年	55年	56年	54年	55年	56年	54年	55年	56年
輸送費	1.76	1.80	1.82	77.73	82.00	85.93	44.7	46.2	46.0
保管費	1.18	1.01	1.03	52.11	45.97	48.57	29.9	25.9	26.0
荷役費	0.63	0.75	0.74	27.82	34.07	34.94	16.0	19.2	18.7
情報処理費	0.37	0.34	0.37	16.34	15.44	17.37	9.4	8.7	9.3
合計	3.94	3.90	3.96	174.00	177.48	186.81	100.0	100.0	100.0

① 対売上高物流コスト率；

(イ) 輸送費にあっては、54年度に比し55年度は0.04の上昇率であったが、56年度は前年比0.02

のアップ率である。備車料金等の値上げが続く中
にあって、56年度のアップ率がゆるやかに抑えられて
いることは、混載量、配送回数等一層厳しい

輸送努力が払われた現われである。

表-2

(ロ) 保管費にあっては、消費の伸び悩みに伴う在庫管理の徹底を各社とも積極的に図ったあとうかがえる。

(イ) 荷役費における人件費の上昇は避け難い要素を含んでいるが、56年度は前年比より0.01%の減。

人的配置あるいは機器類の適処配置等で効果あらしめたと見られる。

(ニ) 情報処理費は、各企業ともより効率的なシステム化に向けて努力している分野であり、将来的視点に立てばこころばらくの漸増は止むを得ないとも考えられる。

しかし、多品種少量流通の一層の進展は、処理情報量の増大化をもたらし、売上げに対するコスト率の増大をもたらしていることも顕著な事実である。

② 1函当たりのコスト；

- 54年度における1函当たりのコストが174円であったのに対し、55年度は3円48銭高、56年度は12円81銭高（前年度比9円33銭高）とコスト高の傾向にある。

- しかし、近時、食品総需要の鈍化と小売業物流形態の多様化、多品種少ロット取引、なかんづく小分け配送の進行、輸送燃費、人件費等々の上昇に伴ない、物流コストはいずれの業態を問わず増嵩の趨勢にある。

— 物流コスト年次比較 —

50年度を起点に53年から56年までの年次別比較（表-2）を次に掲げてみよう。

これによると56年度の1函当たりのコストは50年対比で21.2%、32円70銭の上昇となっている。

コスト区分	1函当たりのコスト(円)			
	50年	53年	54年	55年
輸送費	71.35	75.79	77.73	82.00
保管費	47.93	48.60	52.11	45.97
荷役費	28.05	26.69	27.82	34.07
情報処理費	6.78	13.68	16.34	15.44
合計	154.11 ^円	164.76 ^円	174.00 ^円	177.48 ^円
コスト区分	1函当たりのコスト(円)			
	伸長率	56年	伸長率	50年対比
輸送費	105.5	85.93	104.8	120.4
保管費	88.2	48.57	105.7	101.3
荷役費	122.5	34.94	102.6	124.6
情報処理費	94.5	17.37	112.5	256.2
合計	102.0 [%]	186.81 ^円	105.3 [%]	121.2 [%]

【対売上高物流コスト率年次比較】

表-3

コスト区分	年次				
	50年	53年	54年	55年	56年
輸送費	1.70	1.73	1.76	1.80	1.82
保管費	1.14	1.11	1.18	1.01	1.03
荷役費	0.67	0.61	0.63	0.75	0.74
情報処理費	0.16	0.31	0.37	0.34	0.37
合計	3.67	3.76	3.94	3.90	3.96

【1函当たり物流コスト上昇額】

ここで留意したいことは、多品種少量流通の一層の進展を基調とした物流環境の変化による影響である。

すなわち、各年度における1函当たり物流コストの上昇額は次の通りであり、その額は過去における最高額になっていることである。

表-4

50年～53年の3年間	10円65円
53年～54年の1年間	9円24円
54年～55年の1年間	3円48円
55年～56年の1年間	9円33円

【コスト区分別前年対比】
表-5

コスト区分	前年比円	前年比%
輸 送 費	3 円93銭	4.8 %増
保 管 費	2 円60銭	5.7 "
荷 役 費	87銭	2.6 "
情報処理費	1 円93銭	12.5 "
合 計	9 円33銭	5.3 %増

調査、分析から見た業界課題

I 企業内課題

企業内課題としては、原価意識の徹底化である。いたずらに価格競争を行なうことは、卸の地盤低下となることは明白であり、この認識をもつことである。

そして次により低廉な流通が行えるように物流のシステム化並びに物流管理体制を整備することである。

商品分配機能は、卸売企業のみが有しているものとの解釈は、今日では残念乍ら適用されない。この領域への参入は、量販店や一部のメーカー、そして小売業の共同仕入機構や消費者の共同仕入機構により行われているのであって、ライバルは同業他社にあらずして異業種であるとの認識が肝要であり、これに勝つためには、加工食品卸売業が一番低廉なコストにて加工食品の中間流通活動が出来るハードウェア、ソフトウェアを構築することである。

個々の対応策は今回の実態調査と自からの企業の実態を、個々の費用について比較分析し、改善点の抽出が可能となったと思われるが、具体的には個々企業の与件により異なり、ここに書ききれないが、今回の物流コスト実態調査がその起爆剤となることを願うものである。

II 企業間課題

企業間課題こそ当協会にとっての課題である。

物流合理化の余地は企業内に少なく、企業外に大きく残された否、未着手のままに存在するものとなっている。

企業間課題は水平企業間課題と垂直企業間課題に分けられる。

それぞれの課題を次に列記する。

1. 水平企業間課題

- ① 物流コストの最大費目である輸送費の合理化のための共同配送の実施。
- ② 物流コストの最大費目である輸送費の合理化のため納品時間を短縮化するためのシステムとして、欧州諸国にみられるロールボックスパレット配送の共同採択（ロールボックス、パレット、ソース会社の設立等）。
- ③ パレット等物流機器の業界共同購入によるコスト低減化

2. 垂直企業間課題

- ① 今後の物流コスト大幅増大化に対処し、末端配送物流機能評価マージンの川上宛要求。
- ② 川下に対する納品伝票専用伝票の統一化への卸業としての働きかけ。
- ③ 取引小口化に対応した包装規格の見直しの川上に対する要求。
- ④ 食品の集荷、小口分配並びに需給調整機能を果す上のコストとしては、社会的にみて、なお低廉であり食品卸売業を活用した流通ルートは評価されてよいことのPRの必要性。

（高コストとはその収益との対比でみた場合であり、コスト絶対額においては低廉であること。）
以上が関東支部物流対策委員会において実施した物流コスト実態調査分析の内容である。

卸売業の機能整備対策 第2年目の実態調査始まる

農林水産省の委託事業である「57年度加工食品卸売業機能整備対策調査」（3年継続事業）が前年度に引続いて実施されることになった。

この事業は日食協が受託し、流通政策研究所を通じて調査が実施されるが、すでに前年度においては多くの会員の協力のもとで「加工食品卸売業の経営実態と業態開発の基本方向に関する調査研究報告書」（141頁）が作成され、農水省への報告が終っているが、57年度はこれを踏まえ、第2年度目の検討を進めることとなり、去る9月27日、第1回目の委員会を日食協会議室において農水省商業課 久光紘一課長補佐、瀬戸一美係長出席のもとで開催した。

57年度の委員は次のメンバーである。

〔学識経験者〕

田内 幸一 一橋大学教授
上原 征彦 明治学院大学助教授
宮下 正房 早稲田大学講師

〔業界側〕

國分 道夫 国分櫛取締役副社長
高田 正司 櫛メイカン取締役副社長
山口千吉郎 ヤマキ櫛取締役社長
廣田 正 櫛菱食専務取締役

今年度の調査研究目的は、前年度調査に続き、加工食品卸売業の機能を分析研究し、これからの加工食品卸売業の業態分化の方向を採ることを目的とし、①加工食品卸売業の機能変化と環境要因との相関メカニズムについて調査研究する。②環境的要因の変化推移の中で、加工食品卸売業の機能遂行の内容がどのように変化しているか実態を

把握し、その遂行レベルを客観的に評価分析する。そして、③機能発展を行なうに当たって、生産者、小売業者との取引関係の中から卸売業に期待される機能を明確にする。さらに④その機能を主軸として、これからの加工食品卸売業の機能分化の方向について調査研究される。

この事業のアンケート調査は10月中に開始されるが、前年度以上の成果が期待されており、会員の積極的協力が切望されている。

卸業界の積極協力を期待 農水省企画課が調査事業を推進

農林水産省食品流通局企画課では食品産業政策協議会産業部会の答申等を踏まえ、加工食品業界における諸問題に対応すべく総合的レベルに立っての調査事業を推進中である。

57年度における調査事業の内容は次の通りであるが、いずれも加工食品卸売業界に係わる調査が主軸となっており、日食協会員の積極的な協力と一社でも多くのアンケート参加が期待されている。

調査事業名	事業目的	受託団体
食品産業の取引問題に関する面接調査	取引条件の適正化に関する基準作成。	社流通問題研究協会
食品物流新技術システム開発事業	輸送の合理化を図るための物流システム開発の検討。	社食品流通システム協会
食品産業における国際化の実態調査	食品産業政策ビジョン検討のための基礎調査の一環	社三菱総合研究所
食品産業労働力・雇用動向実態調査	中高年令化の進展、女子労働力の増加等雇用構造の変化に伴い人材の確保、育成その他の実態把握。	社経済調査会

トマト加工 品流通構造 調査	流通の実態と諸問題 の検討にもとづき流 通の近代化の指針と なるべき流通効率化 構想の策定。	(株)食品需給 研究センタ ー
食品産業経 営販売活動 実態調査	省資源、省エネルギ ーに対する意向や対 策の内容を調査し食	(株)農協流通 研究所

	品産業全体の効率化 を図る。	
食品産業情 報システム 化実態調査	情報のニーズ、収集、 利用の現状と効率的 な情報システムに対 する今後の取組み意 向等	財政策科学 研究所

加工食品卸売業も近く業種指定

商業高度化モデル事業にも積極対応

57年度の上期活動
を終り、下期に向
ての協会運営中心
9月24日運営委員会



を開催した。
まず、事務局より
各支部の活動状況を
報告のあと、このほ

ど農水省がとりまとめを行なった「食品問屋の課題と対応の基本方向」に関連する施策等について行政分野ではどのような作業を進めているかの現状報告を行なった。主な内容は以下の通りである。

① 加工食品卸売業を近く業種指定；

「基本方向」のとりまとめの中にも①取引きの改善、競争の正常化、事業の協同化、物流・情報のシステム化等業界が一体となって取り組むべき課題が多く②その課題の取り組みにはメーカー、小売業者等の協力が必要であり③中長期的な展望を踏まえての段階的な取り組みが望まれること等が挙げられており、経営の近代化には業界あげて取り組むことが望まれるとされている一方、行政面においても必要な援助に努めるべきだとして、その中の一つに中小企業近代化促進法の適用が含まれているが、食品流通局商業課が窓口となって、

現在、加工食品卸売業の業種指定の設定作業に取り組んでいる。

10月中旬にも業種指定がなされるものと見られるが、スケジュール的には指定のあと分科会および調査委員会の設置、続いて実態調査、報告書のとりまとめがなされ、近代化計画の策定という段階取りとなる。

これが実現のためには当然業界としての積極的参加意識と協調が要請される所であり、受け皿となる日食協への期待度は大である。

実施に当たってのメリットは多々あると言えるが、金融面の特別措置が講ぜられること、そして業界全

体としては、この機会に業界組織の充実と力の強化を図ることができる点がまず第1に挙げられよう。

今後、本件については当局の指導を得つつ前向きに取り組む方針である。

② 食料品商業高度化モデル事業；

農水省商業課では加工食品卸業界に対しはじめての「商業高度化モデル事業」を明年度に予算化することになった。

この事業の狙いは、低成長経済下における中小食料品小売業等への近代化、合理化を図るためには、小売業にあっては商店街区の整備、総合食料品小売センターの整備を、また卸売業界にあっては、配送設備等、中小食料品流通業者の適切な共同化の方向を選択し、これに必要なモデル的商業施設を総合的に整備する事業の推進にある。

特に加工食品卸売業にあっては、人件費等のコスト上昇に加え、メーカーや大型小売業の業界変革に伴う経営環境の著しい変化のもとで卸売業としての本来の機能を果しつつ、食料品の流通改善につきその役割を果していくためには、システム化の導入と効率的な経営の実現がのぞまれるところとされている。

農水省ではすでに「地区整備型」、「小売センター整備型」、「共同施設整備B型」の各タイプにおける整備事業を進めているが、明年度からこれに「共同施設整備B型」を新たに加えることとなった。

このB型については、流通加工タイプと食材加工タイプとに分けられているが、このうちの流通加工タイプが当業界関係の整備事業であり、予算要求の概要には、次の如くうたわれている。

〔流通加工タイプ〕

零細な小売店に対する食料品の安定的な供給を図るための地域の小規模卸売業者による共同事業を推進するための配送合理化施設、共同計算施設、共同卸店舗等を整備するもの。

この事業について運営委員会に商業課課長補佐の蔭山康夫氏をお迎えし具体的な事業内容の説明をいただいた。

蔭山課長補佐の説明の内容を概略すると次の通りである。

- ① すでに省内の要求段階を終り、大蔵省に要求中である。
 - ② この事業の流通加工タイプについては中小企業の卸売業者（資本金3千万円以下、又は従業員100人以下）4人以上が集まる事業者団体を組織すること。
 - ③ そして上記に掲げたような共同仕入、共同配送等の施設共同化が図られるものに対し1カ所につき5千2百万円（施設費の $\frac{1}{3}$ ）を補助する。
 - ④ 初年度としては2カ所につき予算化するが、状況によっては1カ所とし1億400万円の一括補助も考慮されよう。
 - ⑤ 許可申請はその地域の都、県知事を通じて行なわれ、例えば構成員が複数県にまたがる場合は当該農政局を通じ許可申請がなされる。
- 以上の通りであるが、本件については各支部長に対し概要連絡し、地域的に参加意志の有無等につき意向打診することになった。
- また、これらの施策推進事業の外、現在特に企画課における調査事業（5頁参照）が種々進められており、日食協としても各調査委員会に参加す

るとともに会員に対し調査協力の呼びかけを行なっている。

その他、日食協の下期活動のスケジュール化に関し、来る11月15日開催の理事会にさきだつ正副会長会議、例年実施している経営研修会の企画、会員の加入状況、優良企業等表彰事業などにつき打合せならびに報告を行なった。



9月24日、運営委員会に引続いて商品委員会を開催した。

当日の中心議題は①小分け納入問題②割戻金に関するメーカー側ヒアリング実施状況③関東支部物流コスト調査結果④東京都食品卸同業会の協力要望事項の協議など。

大型小売店へ納入する商品の小分け問題については（関連記事別記）、食品取引改善委員会のワーキンググループ活動の現況について事務局および座長の木村哲司氏より報告があり、今後の進め方などについて協議した。

その結果、まず①日本チェーンストア協会に中間報告的に現況を連絡する②メーカー個別の懇談をWG中心にグループ別に推進する③機会を見て本件に関する広報活動を行なうなどを検討した。

割戻金に関するメーカー側ヒアリングについては、昨秋、卸サイドでのヒアリングを流通政策研究所に委嘱し実施したが、第2ステップとして、メーカー側のヒアリングを賛助会員世話人会各社のご協力のもと同研究所を通じて現在実施中であり、この中間報告が同所研究員の中村勝利氏よりなされた。

ヒアリングのとりまとめは10月中に行なわれる予定であるが、理事会に諮らうえて世話人会に報告、さらに協議検討されることになる。

関東支部物流対策委員会が56年度の物流コストを算出（2頁参照）したが、これの対外発表につき意見交換がなされ、55年度よりのアップ率も納得できる線として評価、物対委ベースで記者発表することになった。

また東京都食品卸同業会では9月24日付で日食協に対し①メーカーに対しリベート類早期精算についての要請の件②返品は是正、皆無運動の推進ならびに缶詰の返品歩率制をモデルとした加工食品の歩率制をメーカーに協力呼びかけする件、③一般建値価格の改革要請ならびに④物流コストの高率化傾向に対する業界間の認識、理解度を高める活動の推進、その他統一伝票に運賃立替欄を設けるよう検討されたいなど4項目にわたる要望があった点につき協議した。

いずれの要望項目ともその主旨は日食協の立場からも共鳴されるところであり、すでに日食協においては検討、施策をそれぞれに推進中であるので、同業会提示の関連事項につき、その作業推進状況を文書により連絡することになった。

小分け納入問題の現況

—メーカーも前向きに努力—

量販店に納入する商品の小分け問題に関して日食協ではまず第1段階としてメーカー38団体に対し5月末時点で最小荷姿の希望単位のガイドラインを示し前向きの協力要請を行なったが、①食品産業センターをはじめ各団体ともそれぞれの立場で検討を進めている。

しかし、それに対応する設備やコスト負担問題、企業自体の対応能力差等々が絡み、団体として答えを出すこと、業界統一を図ることは極めて困難であるとしている。

一方、団体からメーカー企業に目を向けて見ると、小分け問題は時代的趨勢であると受けとめ、個々の企業ベースでは前向きの対応策を講じつつあり、ガイドラインを目安に努力している姿勢がうかがえる。

問題が多いとされている業界の一つに缶詰業界があるが、日食協の食品取引改善委員会ワーキンググループは、6月21日および7月16日の2回にわたり缶詰関係団体との懇談会を開き、さらに8月18日には、量販店と取引関係にある有力なパッケージブランドオーナー代表と意見交換し、一歩進めるための問題点の検討を行なった。

メーカー団体が会員参加している㈱食品産業センターでは、同センターの食品取引改善委員会が窓口となって去る7月23日に日食協の要望内容の検討に入り、問題多しとされる業界を中心に分科会を設けることとなり、9月9日、全国凍豆腐工業協同組合連合会、㈱全国トマト工業会、精糖工業会、全国乾麺協同組合連合会、㈱日本缶詰協会の5団体で協議したといわれている。

いずれにしても種々の問題は抱えているものの食品産業界の全体の問題として一つの動きが出てきたことは明らかである。

日食協ではこれらの動きを踏まえ9月21日にWGの代表者打合せ、翌22日にワーキンググループによる検討会を開いたあと食品取引改善委員会の正副委員長中心に今後の取組み方、進め方について具体的な協議を行なった。その結果、近く大型小売店団体に対し日食協の立場で中間報告するこ

とになった。

情報システム化 委員会

量販店3社のフォーマット策定 —情報中継センター4社が始動—

情報システム化委員会の受発注システム検討会は、量販店納入業者間の受発注を円滑に行なうべく業界共同システムの開発に向け着実な作業を進めているが、去る7月19日の検討会において7月1日開催の本委員会より承認のあった中継センター事業者の複数参加につき検討、事務局として中心になって協力いただいている野村コンピュータシステム㈱のほか、富士通エフ・アイ・ビー㈱、日本アイ・ビー・エム㈱、日本情報サービス㈱の3社にも協力を得ることを決め、7月30日に協力候補の3社に対し検討会代表者による説明会を開催した。

その結果、いずれも前向きの協力が得られることとなり、去る8月17日付で会長名をもって正式に日食協指定の情報処理センターとして、本システムの運営につき協力要請を行なった。

続いて、9月7日、情報中継センター開設に当たり量販店発注データ項目の内容につき店別に具体的検討を行ない、すでに京王ストア、稲毛屋および小田急OXの3社にあっては、フォーマットの策定がなり業務を開始することとなり、同一項目内容での情報中継センター活動を推進されたい旨、4社センターに協力を呼びかけた。

手書用伝票でアンケート調査

情報システム化委員会ならびに酒類食品統一伝

票普及促進委員会では、昭和54年に酒類食品業界の統一伝票を開発して以来、その普及に努力してきたが、タイプ用連続伝票の普及度に比し、手書伝票は普及しないうえに、このことにつき種々検討の結果、新様式（案）をまとめ、これを使用するに当たって問題となる点、あるいは修正希望の個所の有無等についてアンケート調査を実施中である。近く各会員店からの回答集計にとりかかり、その結果を待って統一伝票普及促進委員会を開催しフォーマットの策定を行なう予定である。

食品容器 2つの課題

全業界レベルでの対応が必要

最近、食品容器の関連した諸問題の山積が目立つようになってきた。

大きくその問題を分けると「容器」そのものと「表示」ということになる。

食品容器は食品に取っての生命的つながりを持ち、商品としての最重要分野を占めるが、それだけに造る側、売る側、買う側に直接係わる問題は互いに大であると言える。

その中で最近、社会問題として拡大されつつある空き缶公害とその防止対策が挙げられる。

京都市では本年2月16日に「京都市飲料容器の散乱の防止及び再資源化の促進に関する条例施行規則」を制定し、これに基づいて、散乱防止重点地域での飲料缶散乱防止と再資源化の促進のために京都市環境美化事業団（仮称）を結成するとし関係団体、関係業者に対し、会員としての積極参加を呼びかけている。

関係業界としては、このような個別地域的に各地区で条例化が進むことは避け、全体的行政レベルでの施策が必要であるとしている。

食品容器の表示に関連することとしては、最近小売業界でシステム化が進んでいるPOSのシンボルマーク表示があげられる。すでにCVの一部にあってはその採用に踏み切り、実施段階に入ったと言われるが、時代の趨勢とは言え業界に取っては極めて厳しい対応が要請されるところとなっている。

しかし、これらのことは回避してはならない問題であり、将来的視点に立った全業界レベルでの対応が必要とされる。

支部ニュース

関東支部で工場見学会

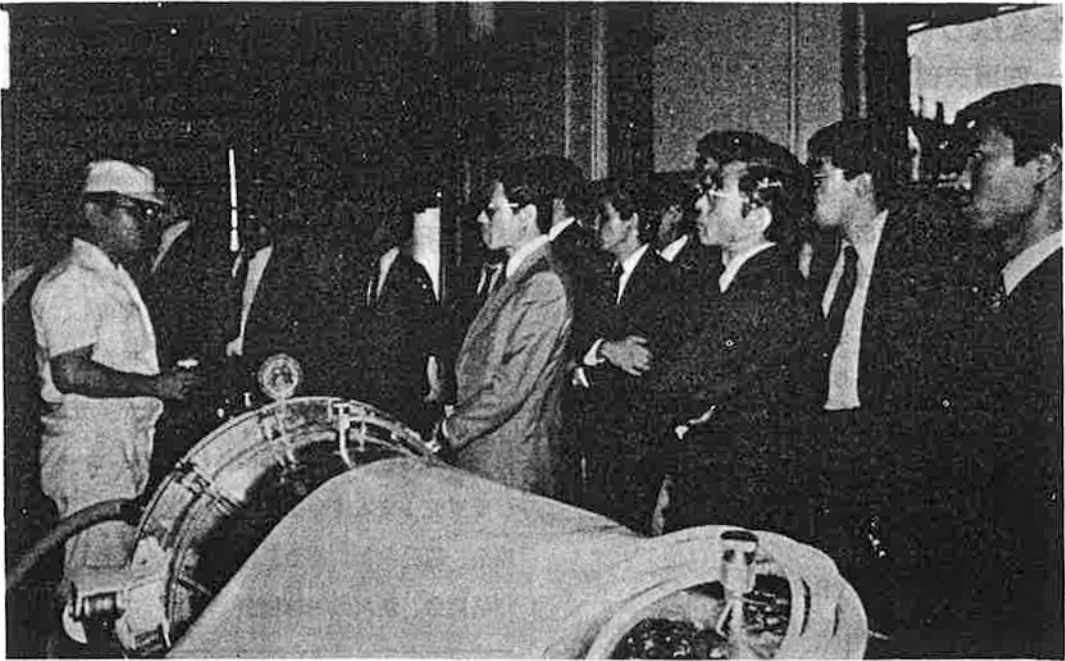
初回は中惣酢店東京工場

このたびの企画立案は物流対策委員会〔委員長 佐藤梅家氏・物産食品販売常務〕が中心となって開催したもので、参加者からは一様にこのたびの見学会が勉強になったし、今後の活動の戦略にもなるとの評価であった。

関東支部では支部研修の一環として9月25日の土曜日に初の試みとして工場見学会を実施した。

第1回目の見学工場は日食協の賛助会員でもある株式会社中惣酢店東京工場（戸田市下前1-11）で参加総勢は支部会員会社の各営業担当者、営業企画担当者など32名。

大型バス1台を借切り午後1時東京駅前を出発、2時半には同工場に到着。降り続いた雨も晴れ、副支店長の阿知波初造氏、工場長の牛田耕次氏はじめ工場ご担当者の案内で食酢の製造工程をつぶさに見学、続いてスライドおよびマルチスライドの上映があり、質疑応答を行なった。



〔写真は榊中醸酢店東京工場の見学会スナップ〕

物流コスト 返品実態等とりまとめ

— 関東支部・物対委が意欲活動 —

8月6日、関東支部物流対策委員会を開催。①56年度返品の実態調査の実施。②56年度物流コストのとりまとめ ③見学希望工場 等について検討したの続き、9月9日に開催の物流対策委員会では、①(第1回)工場見学会とそのスケジュール化について、②物流コストの実態調査ならびに返品の実態についての最終的とりまとめについて検討した。

工場見学会については9月25日(土)榊中醸酢店戸田工場の見学会実施を決め、特に委員メンバー店は極力参加することを申し合わせた。今後継続するかどうかについては第1回目の工場見学の結果を見て、参加者の感想、メーカー側がこの種の企画を希望しているかどうかなど見極めたいうえで、今後の実施を考えたいとされた。

56年度物流コスト実態調査を取りまとめられた結果は、支部長に報告のうえ、業界紙発表用のプレスケットを作成し、運営・商品の両委員会にスイッチし、新聞発表することになった。

なお「返品発生率実態」については、事務局より取りまとめを行なった実態表の説明を行なったあと、意見交換がなされた。

返品は一時期よりも少なくなったの感はあるものの、実際にセンターを回って見た結果では、金額的にむしろ高くなっており、月により上下のある中で特に決算時には増加が目立ち、平均では決して減少していないとの声があった。店舗改装で半値に値引とか返品などのケースも多くなっているとの意見も聞かれた。

返品問題については、本部取引改善委員会WGで取り上げられることになっており、関東支部物対委との直繋を緊密に図りたいとされた。

「生き残り戦略」と「物流改善」

— 四国支部が経営講演会開催 —

四国支部では8月28日午後1時から高松市の百十四ビル5階大ホールにおいて、初の試みとして会員、賛助会員が多数出席のもとに経営講演会を開催した。テーマおよび講師は次のとおり。

「卸売経営の現況とこれからの方向」

— 問屋の生き残り戦略 —

流通政策研究所専務理事

早稲田大学講師 宮下正房氏

「卸売機能の強化と物流改善」

流通政策研究所主任研究員

神奈川大学講師 中田信哉氏

講演と質疑などが終わったあと、引続いてなごやかに懇親パーティーを催したが、宮下、中田両先生の講演は卸売業界の今後を新しい観点からとらえたものとして深い感銘を得たとの受講者の声であった。

運営委員長を囲む懇談会

— 近畿支部 —

8月5日、近畿支部では正午から大阪キャッスホテルの会議室において、日食協の運営委員長（委員長 國分道夫氏）を囲む懇談会を開催した。

この懇談会では日食協本部が卸業界の全国団体としてどのような活動を推進しているか。また近畿支部においてはどんな地域問題を抱えているか、そして今後の支部運営等につき前向きな懇談が行われた。

特に取引正常化の問題、京都における空き缶条令に関連する今後の対応問題、その他酒類食品統一伝票の普及促進などについての意見交換等がなされた。



新物なめこ缶詰で要望書

9月17日、在京蔬菜部会を緊急に開催し、新物なめこ缶詰の情報交換を行なった。現在、市場は払底状態にあるが、原料高騰の懸念が多分にあり、慎重に対処するよう関係団体に要望した。

要望先；日本農産缶詰工業組合、岡山県缶詰協会、福島県缶詰協会、岩手県缶詰協会、青森県缶詰協会、新潟県缶詰協会

新物なめこ缶詰につきご協力お願いの件 記

1. 昨年の減産に伴ない市場は払底状態にあり、このため巷間では早くも原料の異常高、製品高が噂されております。しかし、市場は全般的に消費低下の様相を強めて来ており、製造当初からの高値スタートは極めて危険であります。慎重かつ冷静な姿勢でシーズンを迎えることが切望される年であると存じます。

2. 今年のなめこの育成状況は、現在までのところ良好と伝えられております。

平年作とされている54年～55年に比し、昨年度はその7割り止まりの作付けであったため減産とはなりましたが、本年は諸般の状況から見て数量倍増のおそれなしと致しません。過熱化は絶対に避け、適正值スタートでの市況構築に生販相協力して参りたいと存じます。

3. 日食協では、毎年なめこ缶詰の開缶研究会を開催し、品質向上を図って参りました

が、パッカーのみなさまのご協力により、内容品位も高まり、ユーザーからのクレームも少なくなってきましたが、ことしは、茎長の製品が出回る気配がうかがえます。

これは品位の低下に絡ると同時に消費者から不信感を抱かれる要因をつくり、やがて需要の減退を惹起することにもなります。

日本農産缶詰工業組合なめこ部会では、茎の長さは「かさの直径の長さ以下」を申告わされておられます。

原料選別の徹底、規格厳守を特にお願いする次第です。

4. 新物なめこ缶（特に4号缶）の高値出回りは、大衆向けの小型2号缶等、小型缶にそのまま高値スライドするおそれがあります。

現在、小売店等には昨年ものの在庫が目立っており、55年度価格並みにてもなお消化困難な状況にあります。需要の喚起のためにも高騰出回りは回避しなければなりません。

5. 内地産なめこ缶の状況次第では、輸入ものの積極進出も考えられます。

特に中国産なめこ缶詰にありましては、現在相当量の製造が可能な環境のもとにあります。

6. 市場の動向から見て、4号缶の末端価格は500円が限界というのが実感であるとされております。 以上

新物みかん缶詰で工組と懇談

9月6日、日食協会議室で新物みかん缶詰に関し、日本蜜柑缶詰工業組合側代表者と日食協CBO果実部会代表者による懇談会を開催した。

1. 原料見直し；

農水省発表では286万トン（前年比101%）、日園連発表では264万トンとなっている。このうちジュース用45万トン、缶原用は28万トンの見直しである。

2. 製造見直し；

輸出向けは数量的に調整の要があるとされ、それだけに内販に影響の及ぶ危険性もある。従ってスタート時こそ最も慎重に臨む姿勢が要請される。

前期、中期、後期にわたっての工組側の具体的な対応が必要。市況的に見て前年比1割増程度が妥当なところか。

3. 業界対応；

市場相場がようやく回復に向かっているおりから、新物については生販相協力姿勢で適正生産、適正価格の維持に努めることが肝要とされる。

JAS規格で業界姿勢を話合う

品質対策委員会

9月14日、品質対策委員会を開催し、①パイン缶開見方会開催結果②もも及びパイン缶詰の滴定酸度の測定結果③みかん缶詰の開缶研究会の開催準備④ビタミン添加表示、水産缶詰のJAS改正に関し、JAS規格の基本的問題点、それに対する業界の姿勢等について、日缶協三島専務理事、渡辺部長、検査協会井上常務理事をオブザーバーに迎え懇談した。

●去る7月29日（既報）開催のパイン開缶見方会についてはその検査方法等を検討したが、明年度も同様の方法により継続実施することとなった。また、控え見本によるパイン、もも缶の滴定酸度の測定結果については今回がはじめての

測定であり、パイン、もも缶詰とも委員メンバーの手をお借りし、真空度、P.H、ブリックス、酸度、糖酸比につきそれぞれ厳密に測定されたが、貴重なデータであるとの評価が得られ今後毎年継続実施し、酸度、糖度等の関係性を明らかにする。

この滴定酸度測定に併せ、味との関連を究明すべく味覚テストも行なうべきだとの話合いがなされた。

- その他、缶詰におけるビタミンC表示問題、添加物の基本的課題、新製品の開発等々に関連しJASの見直しについて懇談した。

業界側の希望としてJASにあっては大枠だけを規格にもりこみ、あとは検査内規的なものにしていつでも新製品に対応出来るよう現状に則したものに直しが必要であるとの声が強くだされた。これから規格改正が手がかけられるとされている水産缶詰はJAS規格、現行表示形態では問題が多く、特に缶の高さはせいぜい高いもので5号缶、その他の大半は殆んど小型缶が主体である。しかも最近ではPOSによるバーコード表示が要求されてきており、現行での一括表示は困難であるとの意見が主流を占めた。これらのことにつき関係団体と十分意を通じ慎重な対応を進めることになった。

JAS 格付手数料の合理化

缶検が包装の小型化に対応

㈱日本缶詰検査協会では、かねてから懸案の包装箱の小型化に伴うJAS格付手数料の合理化について、各缶型に対する標準入数を定め、標準入数以下のものは換算とし、その1箱当りの格付手数料を従来通り4円80銭とし、10月1日、受検の

荷口より適用実施することにした。

缶検では従来、食料缶・瓶詰のJAS格付手数料は、缶型入数に関係なく、1箱当り4円80銭としていたが、昨年度来から一部製品に箱の小型化が顕著となり、特に最近はその小型化が一層加速する傾向にあるため、このたび受検者の諸経費増大の一因を少しでも緩和すべく、一昨年度（昭和55年度）のJAS格付時の各缶型に対する1箱当りの入数状況を調査し、これをもとに標準入数を定め、箱が小型化しても格付手数料が増大しないよう対処することを決めた。

例；標準箱数が4打入の場合で実際の製造販売が2打入で行われた場合のJAS格付手数料は、2打入2箱で4円80銭となる。

缶検では、今回の措置に関連して内部の合理化による諸経費の節減に更に努力する一方、受検者の格別の理解により受検数の増大を期待したいとしている。

なおJAS格付検査依頼書の記載方法は次の通り。JAS格付検査を依頼するに際して、格付手数料が入数が少ないため減額になる場合は、依頼書の数量欄には、手数料支払いのための標準入数換算箱数を下記の記入例により記入。

記 入 例

1. 変更前 (昭和57年9月30日まで 受検の場合)		2. 変更後 (昭和57年10月1日以降 受検の場合)	
缶型入数	数 量	缶型入数	数 量
5 / 4	200%	5 / 4	200
5 / 40缶	300	5 / 40 缶	300
5 / 2	800	5 / 2 × 2	400
5 / 1	400	5 / 1 × 4	100
4 / 2	300	4 / 2	300
4 / 1	600	4 / 1 × 2	300
計	2,600	計	1,600
備考	4.8円 × 2,600% = 12,480円	備考	4.8円 × 1,600% = 7,680円

パイナップル缶詰開缶研究会

— 日本、沖縄の2団体主催で実施 —

恒例のパイナップル缶詰開缶研究会は、品質の向上と規格の維持を図るため、市販されている諸地域産品を一堂に集め下記により開催する。

主催 日本パイナップル輸入協会
沖縄パイナップル缶詰協会

後援 沖縄県

財団法人 日本缶詰検査協会

協賛 日本加工食品卸協会
沖縄県パイナップル缶詰工業組合

期日 昭和57年10月15日(金)午前10時～正午審査
午後1時～3時半公開

場所 鉄道会館ルビーホール(八重洲口大丸11階)

「世界のパイナップルまつり」終了

恒例の「世界のパイナップルまつり」は主催、日本パイナップル輸入協会、沖縄パイナップル缶詰協会、後援・日本加工食品卸協会により9月9日(金)～14日(火)6日間、函館市本町の丸井今井デパート6階催事場でパイナップル缶詰宣伝事業の一環として開催。盛況のうちに終了した。

缶詰商品名は省略

— 農産缶詰工組が蔬菜缶詰で実施 —

日本農産缶詰工業組合では9月7日付で蔬菜缶詰の缶蓋に打出す商品名の略号は下記の通り省略することを決め、日食協CBOメンバーに対し協力を要請。

1. 蔬菜缶詰の缶蓋上段に打出す商品名の略号は(但し印刷缶に限る)これを省略し、「粒の大

きさ」、「基部の太さ」、「内容個数」等の規定のあるものは、その略号のみを上段中央に打出すと共に一括表示欄中の当該項目にその旨表示する。

2. サイズ規定の無いものは、缶蓋は製造年月日、工場記号の2段のみとする。

JAS内容量基準について

(財)日本缶詰検査協会では次の通りJAS内容量基準を決定した旨、通知。

品名	缶型	固形量(%)	内容総量(%)
スイートコーン水煮 (ホールカーネル)	ヘビーフード 1号缶E	85	130
スイートコーン水煮 (クリームスタイル)	〃	—	130



【事務所開設】

※国分榑では9月1日付で千葉事務所を開設。これは東京本店第一営業部管内では新潟、宇都宮、長野、高崎に次ぐ5番目の拠点となる。

名称 国分榑東京本店千葉事務所
所在地 〒284 千葉市千種町69-1
TEL 0472(50)3346(代表)
所長 太田保男氏

【人事異動】

※国分榑では9月1日付で次の人事異動を行った。()内は旧所屬

大杉 彰氏 仙台支店青森出張所係長、八戸事務所所長(仙台支店営業一課係長)
山田和保氏 仙台支店営業2課係長
(仙台支店青森出張所係長、八戸事務所所長)

〔新社屋、配送センター完成〕

㈱サンヨー堂福岡支店（支店長 池田一裕氏）
ではかねてから建設中の新社屋並びに配送センターが竣工し9月13日に同所に移転、営業を開始した。

新住所 〒810 福岡市中央区那の津
3丁目10番15号

TEL 092-741-0531（従来通り）

【セミナー等の開催】

※国分櫛では9月3日、4日の2日間、第1回「'82食品流通を考える会」を東京の高輪プリンスホテルで開催した。この会は全国の有力食品卸70社と国分櫛との間で勝ち残る“食品問屋群”の経営と機能のあり方を徹底追求する場として設けられたもので、講演会、パネルディスカッション、懇談会など多彩な催しが行なわれた。

戸田つるさん

消費科学連合会副会長戸田つるさんは9月13日急性肺炎のため死去。通夜は9月14日6:00~7:00時、告別式は9月15日1:00~2:00時、世田谷区奥沢3-18-7の自宅で執り行なわれた。

喪主 戸田 義雄氏

戸田つるさんは日食協の開缶研究会には毎回ご出席され、消費者の立場からのご意見をいただいていた。

食品流通局 10周年

農林水産省では食品流通局を開局して今年で満10年を迎えるに当たり、これを記念し11月24日PM5:30から全協連ビルにおいて記念行事を執り行なうことになった。

10月～11月行事予定

月	日	曜	事業活動
10	1	金	秋季フードウィーク 東京食生活展1～3日まで
”	5	火	関東支部物流コスト記者会見
”	7	木	市販みかん缶詰開缶研究会
”	8	金	受発注システム検討会
”	14	木	小分け問題WG代表打合せ
”	”	”	関東支部物流対策委員会
”	15	金	パイナップル開缶研究会
”	26	火	CBO幹事会、普及宣伝、水産、食肉部会
11	9	金	会計監査
”	10	水	運営、商品合同委員会
”	15	月	理事会
”	”	”	経営研修会

「POP広告実務通信教育」 受講生募集のご案内

㈱商業界では「POP広告実務通信教育」の初級（4カ月）コースの随時受付を行なっている。

受講料 20,000円（前納制、教材含む）

特典：日食協会員、賛助会員 17,000円

講師陣 ㈱中山POPセンター 中山政男氏
藤城章氏、石毛克也氏、安藤紀代嗣氏、鈴木常政氏

申込先と問合せ

㈱商業界・通信教育係

〒106 東京都港区麻布台2-4-9

TEL (03) 584-7311(代)
(03) 585-7882(直)